

基礎からわかる相続法改正

～実務への影響から活用法まで～

講師 ^{や だ} 矢田 ^{ゆう} 悠氏 ひふみ総合法律事務所 弁護士

講師 ^{たまがわたつひろ} 玉川竜大氏 ひふみ総合法律事務所 弁護士

日時 2019年2月21日（木）午後2時00分～午後5時00分

相続分野に関する民法改正が成立し、一部の規定を除き平成31年（2019年）7月1日から施行されることとなりました。

今回の改正には、残された配偶者の権利の強化（居住権の創設）、遺言制度の合理化、相続に関する紛争防止のための対抗要件制度の導入、遺留分減殺請求権の金銭請求権化など、多岐にわたる改正項目が盛り込まれています。そのため、相続の当事者はもちろん、個人顧客と取引を行っている金融機関や事業会社、税理士・司法書士・弁護士等の士業、相続関連ビジネスに関わるFP等の各種アドバイザーの皆様にも少なからぬ影響があると考えられます。

そこで、本セミナーでは、今回の相続法改正について金融機関などに向けて多数の研修実績を有する講師が、全ての改正項目について改正法の理解の前提となる相続法の基本概念を確認しつつ効率よく概説し、また、改正法が実務に与える影響や改正法の上手な活用法について事例を交えて分かり易く解説します。

第1 民法（相続関係）改正の経緯と概要

第2 改正の内容と実務への影響

- ①配偶者の居住権を保護するための方策
- ②遺産分割に関する見直し
- ③遺言制度に関する見直し
- ④遺留分制度に関する見直し
- ⑤相続の効力等に関する見直し
- ⑥相続人以外の者の貢献を考慮するための方策

【矢田悠氏】

2007年～2018年 森・濱田松本法律事務所、2018年 ひふみ総合法律事務所開設。金融庁、証券取引等監視委員会に勤務した経験を生かし、金融機関、証券会社等に対して、相続法を含む日常の法律問題や規制対応、コンプライアンス対応等につきアドバイスを提供している。

近著：「相続法改正が債権管理・回収実務に与える影響」（季刊 事業再生と債権管理 2018年秋号）、「新債権法下の債権管理回収実務 Q&A」（きんざい・2017年・共著）。

【玉川竜大氏】

都内法律事務所、大手インターネット広告会社を経て、ひふみ総合法律事務所入所。訴訟・紛争、金融機関法務、IT・知的財産法・データ法務、一般企業法務、ベンチャー支援、M&A等を主に取り扱う。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

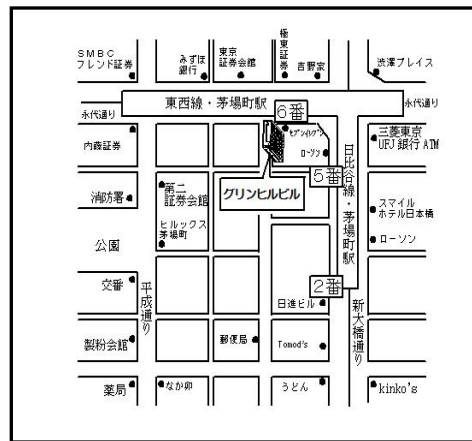


開催日

2019年2月21日(木)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,200円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

基礎からわかる相続法改正

2/21

◆参加申込書◆

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0339 (Law-k190339)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。